

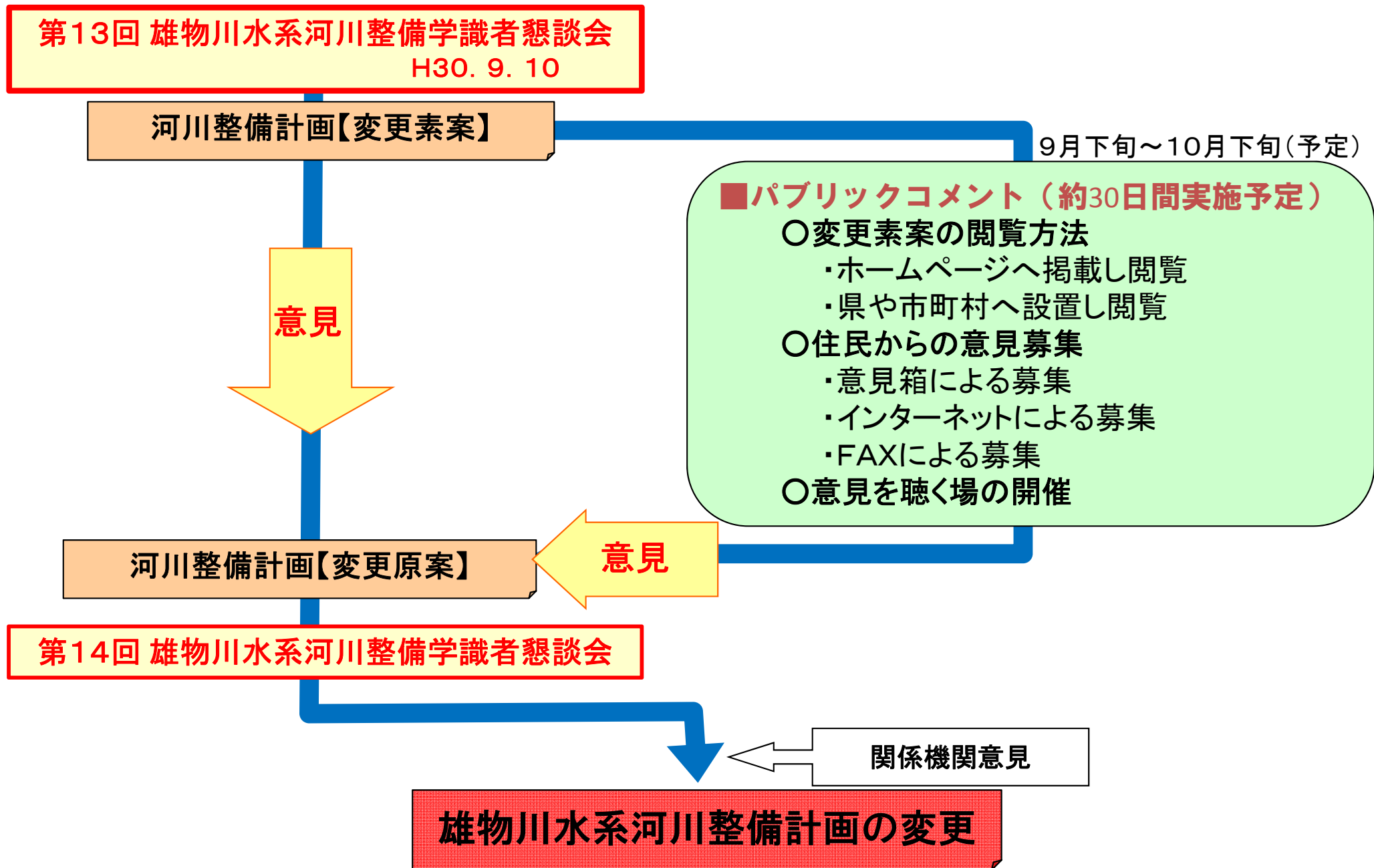
雄物川水系河川整備計画の変更に伴う パブリックコメントの実施について

平成30年9月10日

国土交通省 東北地方整備局

雄物川水系河川整備計画(変更)の今後のスケジュール(案)

◆今後の策定スケジュール



パブリックコメントの進め方(案)

【意見募集方法(予定)】

①意見箱の設置について(変更素案の閲覧)

【変更素案】は、秋田河川国道事務所、湯沢河川国道事務所、玉川ダム管理所、成瀬ダム工事事務所、秋田県、関係自治体、道の駅で閲覧ができるようにします。

閲覧場所には意見募集箱を置くほか、パンフレットを備え付け、パンフレットに添付のハガキで意見を伺います。

- | | |
|-----------|---|
| ・国機関(8箇所) | 秋田河川国道事務所、茨島出張所、湯沢河川国道事務所、大曲出張所、十文字出張所、秋田駒ヶ岳山系砂防出張所、玉川ダム管理所、成瀬ダム工事事務所 |
| ・県機関(5箇所) | 秋田県庁、秋田地域振興局、平鹿地域振興局、雄勝地域振興局、仙北地域振興局 |
| ・自治体(8箇所) | 秋田市、大仙市、横手市、湯沢市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村 |
| ・道の駅(8箇所) | かみおか、協和、なかせん、十文字、さんない、おがち、雁の里せんなん、うご |

②ホームページについて

湯沢河川国道事務所、秋田河川国道事務所、玉川ダム管理所、成瀬ダム工事事務所の各ホームページで整備計画【変更素案】を公開し、意見の書き込み欄を設け意見を伺います。

③FAXについて

湯沢河川国道事務所、秋田河川国道事務所、玉川ダム管理所、成瀬ダム工事事務所の各ホームページからFAX様式により意見を伺います。

④意見を聴く場について

意見を聴く場の開催を予定しており、直接地域の方の意見を伺います。

開催日程及び場所については、後日ホームページなどによりお知らせします。

パブリックコメントの実施内容

＜前回変更時の状況＞

◆記者発表(投げ込み)

記者発表資料

平成28年9月30日
秋田河川国道事務所
湯沢河川国道事務所
成瀬ダム工事事務所
玉川ダム管理所

「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（変更素案）に対する意見募集及び意見発表者の募集について」

○国土交通省東北地方整備局では、平成26年11月に策定された「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）」に基づき、雄物川の治水、利水、河川環境の整備と保全、維持管理を進めています。

○このたび、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨により水防意識社会を再構築する取組を行うこと、並びに、成瀬ダムの型式等諸元に変更が生じたことから、「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（変更素案）」を作成しましたので、関係する住民の皆様から広くご意見を募集いたします。

○また、「関係住民からの意見を聴く場」を開催しますので、ご意見をいただく意見発表者を募集いたします。

○意見募集の実施について

別添1「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（変更素案）に対する意見募集について」を参照

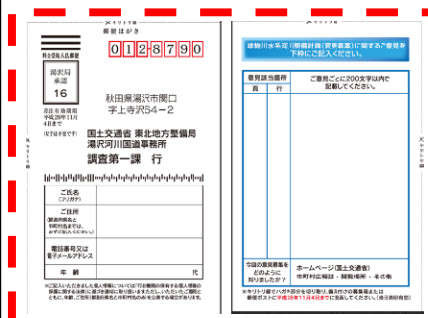
○意見発表者の募集について

別添2「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（変更素案）に対する意見発表者の募集について～『雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（変更素案）』に対する関係住民からの意見を聴く場』の開催～」を参照

＜発表記者会＞
秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局・角館支局・湯沢支局

問い合わせ先
国土交通省 東北地方整備局
【湯沢河川国道事務所】
住所 湯沢市南口字上寺沢 64番地 2号
TEL 0183-73-73-3174（代表）
副所長（河川） 佐藤 徳男（内線304）
○調査第一課長 木村 博英（内線3511）

◆ハガキによる意見募集



◆インターネットによる意見募集 (事務所HP掲載)

雄物川水系河川整備計画 (大臣管理区間) (変更素案) についてご意見を募集します

募集期間 10月3日(月)～11月4日(金)

- 国土交通省東北地方整備局では、平成26年11月に策定した雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更に向けた取り組みを進めています。
- このたび「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（変更素案）」を作成したため、住民の皆様から広くご意見を募集いたします。
- 「関係住民からの意見を聴く場」を開催しますので、ご意見をいただく意見発表者を募集いたします。

○意見募集対象
雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（変更素案）

○意見募集期間
平成28年10月3日（月）～平成28年11月4日（金）（17時必着）
※お返しの場合は当日消印まで有効

○川川整備計画（変更素案） 掲載/パンフレットのダウンロードはこちら

○雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（変更素案） [PDF:18_778KB]
○雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（変更素案） 掲載/パンフレット [PDF:118KB]
○雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（変更素案） 変更案解説資料 [PDF:9,929KB]
○雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（変更素案） 変更案対比表 [PDF:6,418KB]

注）PDFから出力した紙製パンフレットのハガキでも、意見の応募はできませんのでご注意ください。下記の変更案掲載場所に備え付けのパンフレットに付属しているハガキで、ご応募いただけます。

◆市町村広報誌への掲載

| 秋田市 | 横手市 | 大仙市 |
|---|---|--|
| <p>■「雄物川水系河川整備計画(変更素案)」への意見を募集 素案などは、秋田河川国道事務所、同友島出張所、市道路建設課(市役所4階)、雄和市民SC、湯沢河川国道事務所ホームページでご覧いただけます。</p> <p>意見の提出▶パンフレットに添付のはがき、または下記ホームページの意見書き込み欄で11月4日(金)まで 問▶湯沢河川国道事務所調査第一課 ☎0183(73)5544 http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/</p> | <p>募集 雄物川の川づくりに関する意見を募集</p> <p>国土交通省では、「雄物川水系河川整備計画（変更素案）」に対するご意見を募集しています。計画の変更素案やパンフレットは、湯沢河川国道事務所、同文字出張所、横手市役所および各地域局、または湯沢河川国道事務所ホームページでご覧いただけます。</p> <p>●募集期限 / 11月4日(金) ※意見の提出パンフレット付属のハガキ、または下記ホームページの意見募集書き込み欄からお申し込みします</p> <p>○「意見を聴く場」を開催します ●日時 / 10月19日(水) 午後7時～9時 ●会場 / 雄物川コミュニティセンター ●その他 / ご意見の発表には、10月7日(金) 午後5時まで申し込みが必要です 【問合せ】 湯沢河川国道事務所 ☎0183-73-5544 URL (http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/)</p> | <p>これからの雄物川の川づくり皆さんの意見をお聞かせください</p> <p>国土交通省では、「雄物川水系河川整備計画（変更素案）」への意見を募集しています。詳細は問い合わせいただくか湯沢河川国道事務所ホームページ (http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/) をご覧ください。</p> <p>◆応募方法 / 湯沢河川国道事務所・同大曲出張所、市道路建設課・各支所農林建設課に用意しているパンフレット付属のはがきまたは湯沢河川国道事務所ホームページの意見募集書き込み欄に記入し応募</p> <p>◆応募締切 / 11月4日(金)</p> <p>○「意見を聴く場」 期日 / 10月21日(金) 午後7時～9時 会場 / 大曲交流センター</p> <p>※意見発表を希望する方は、10月7日(金) 午後5時まで申し込みが必要です。詳細は湯沢河川国道事務所ホームページをご覧ください。</p> <p>【問い合わせ・応募】 湯沢河川国道事務所調査第一課 ☎0183-73-5544</p> |

＜雄物川水系河川整備計画（変更素案）の掲載及び掲載パンフレットの配布は、下記でも実施しています＞

- 国土交通省 秋田河川国道事務所 及び 支店出張所
- 国土交通省 湯沢河川国道事務所 及び 各出張所
- 国土交通省 成瀬ダム工事事務所
- 国土交通省 玉川ダム管理所
- 関係市町村（田舎：秋田県市道道路建設課、大仙市役所道路河川課、仙北市役所建設課、横手市役所建設課、湯沢市役所建設課、奥羽可成建設課、羽後可成建設課、東成瀬村役場建設課）

※上記以外でも変更素案を閲覧できる箇所（市町村支所等）があります。閲覧場所の一覧はこちら。

◆素案(閲覧用)設置状況

※掲示イメージ



◆意見を聴く場の開催状況



ご意見の応募方法

- 意見書による提出
 - 意見提出書式に次の空欄をご記入のうえ、ご提出をお願いします。
 - ①氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名、担当部署名及び担当者の名）
 - ②住所
 - ③電話番号又は電子メールアドレス
 - ④年齢（企業・団体の場合は不要）
 - ⑤ご意見（ご意見に対する整備計画（変更素案）の該当箇所と合わせて記載してください）
 - ⑥意見募集を知った情報源
- ホームページでの提出（意見の書き込み欄）
 - ・下記「ハガキ」より、ご意見を書き込むことができます。
- パンフレット付属のハガキにて
 - ・変更素案の掲載場所に備え付けのパンフレット付属のハガキでも意見を受け付けています。

意見をお聴く場での意見発表

意見発表者の募集は10月7日午後5時をもって終了しました。

- 秋田県内に在住する住民の皆様からご意見をお聴きする場を開催します。
- ご意見の発表には事前の申し込み（10月7日（金）午後5時まで）が必要です。
- ご意見を発表されない方も、傍聴することは可能です。ただし、会場に入れない場合は先着順とさせていただきます。

・詳しくは、「意見発表者の募集要領」を参照ください。

| 日 時 | 開催場所（開催地域） |
|----------------------|----------------------|
| 10/13(水) 19:00～21:00 | 東成瀬村山形開発センター（東成瀬村） |
| 10/14(金) 19:00～21:00 | 湯沢市役所（湯沢市） |
| 10/17(月) 19:00～21:00 | 秋田市雄和市民サービスセンター（秋田市） |
| 10/18(火) 19:00～21:00 | 羽後町活性化センター（羽後町） |
| 10/19(水) 19:00～21:00 | 雄物川コミュニティセンター（横手市） |
| 10/21(金) 19:00～21:00 | 大仙市大曲交流センター（大仙市） |

